

第21回 定時株主総会 招集ご通知

Asteria



開催日時

2019年6月22日（土曜日）午後1時30分
受付開始：午後0時30分

開催場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クリアタワー5階
浜松町コンベンションホール
会場が前回と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。

議案

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
アステリア株式会社
代表取締役社長 平野 洋一郎

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、議決権の行使をお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）正午までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、2019年6月21日（金曜日）正午までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては3頁の「議決権の行使等について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー5階 浜松町コンベンションホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載させていただきます。
 - ◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（6頁から12頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2019年6月22日(土曜日)
午後1時30分
(受付開始：午後0時30分)

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月21日(金曜日)
正午
到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月21日(金曜日)
正午まで

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) インターネット（ブロックチェーン投票とネット投票を含む）での議決権行使の方法は、先進技術である「ブロックチェーン」を使った議決権行使（以下、ブロックチェーン投票）と、従来からのインターネットによる議決権行使（以下、ネット投票）の2種類ございます。
- (2) ネット投票をお使いの場合は、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (3) ネット投票の利用方法は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (4) ブロックチェーン投票をお使いになられる場合は、別紙にて封入されております「ブロックチェーンによる議決権行使のご案内」をご確認の上、ご利用ください。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

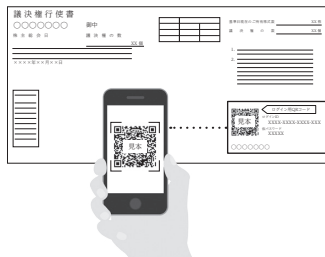
議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

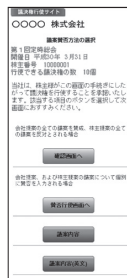
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



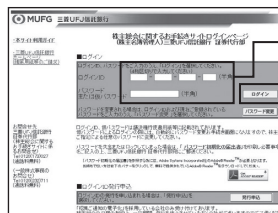
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

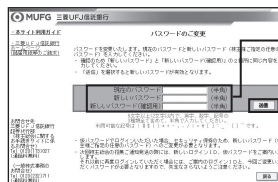
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しログインをクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット（ブロックチェーン投票とネット投票を含む）の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) ネット投票により議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。ブロックチェーン投票と、ネット投票で重複して議決権を行使された場合は、ネット投票を有効とさせていただきます。

【インターネットを使った議決権行使（ネット投票）でご留意いただきたい事項】

- (1) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (2) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (3) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (4) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (5) 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- (6) セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- (7) スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- (8) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主総会参考書類


第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増加し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1 再任	 ひらの よういち ろう 平野 洋一郎 (1963年8月25日生) 所有する当社の株式の数 1,860,000株	1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社 (現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亞思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Infoteria America Corporation) Director(現任) 2012年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任)
<取締役候補者とする理由> 当社創業者である平野洋一郎氏は、創業以来代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引しております。当社グループのさらなる発展のためには、同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2 新任	 きた はら よし ゆき 北原 淑行 (1962年10月27日生) 所有する当社の株式の数 888,000株	1988年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 1990年2月 キヤノン株式会社入社 1991年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 常務取締役 2001年1月 当社 取締役副社長 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director 2012年2月 亞思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Infoteria America Corporation) Director(現任) 2012年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Infoteria Hong Kong Limited 董事長(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director(現任) 2015年6月 当社 執行役員 副社長(現任) 2016年6月 当社 最高技術責任者(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任)
<取締役候補者とする理由> 当社の共同創業者である北原淑行氏は、創業以来当社製品・サービスの開発に貢献する等、当社の発展に大きく尽力してまいりました。同氏は副社長兼最高技術責任者として、当社グループの事業に精通しているのみならず、当社事業の柱であるIT技術に関して豊富な経験と知見を有しております。当社グループが、世界的な企業グループとして成長を続ける中、常勤取締役を1名増加することで、さまざまな問題・課題への取締役会の対処能力の向上を図るため、同氏を新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
3 再任	 <p data-bbox="258 458 489 586"> ごみひろ 五味 廣文 (1949年5月13日生) 所有する当社の株式の数 ー </p>	<p data-bbox="511 167 1256 681"> 1972年 4月 大蔵省入省 1996年 7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁離職 2009年 10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長 2009年 11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任) 2011年 6月 株式会社ミロク情報サービス 監査役 2014年 1月 西村あさひ法律事務所顧問 (現任) 2015年 2月 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー (現任) 2015年 6月 アイダエンジニアリング株式会社 取締役 (現任) 2016年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 株式会社ミロク情報サービス 取締役 (現任) 2017年 6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 (現任) </p> <p data-bbox="250 686 1353 805"> <社外取締役候補者とする理由> 五味廣文氏は、元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 </p>
4 再任	 <p data-bbox="258 1070 489 1183"> アニス・ウツザマン Anis Uzzaman (1975年9月12日生) 所有する当社の株式の数 ー </p>	<p data-bbox="511 810 1195 1264"> 2001年 12月 IBM Corporation- Cadence Design Systems 入社 2011年 5月 Pegasus Tech Ventures General Partner & CEO (現任) 2012年 10月 Dream Link Entertainment America 取締役 (現任) 2013年 7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任) 2013年 5月 Lark Technologies 取締役 (現任) 2013年 8月 Tech in Asia 取締役 (現任) 2013年 10月 Kii Inc. 取締役 2014年 4月 Jetlore 取締役 (現任) 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 5月 I AND C-Cruise 取締役 (現任) 2015年 8月 Afero 取締役 (現任) 2015年 10月 ZUU 取締役 (現任) 2016年 1月 Startup World Cup 会長 (現任) 2016年 7月 Afectiva 取締役 (現任) 2017年 11月 Blue Frog Robotics 取締役 (現任) </p> <p data-bbox="250 1268 1353 1388"> <社外取締役候補者とする理由> Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 </p>

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
5 新任	 <p>ときおか まりこ 時岡 真理子 (1979年7月29日生) 所有する当社の株式の数 —</p>	<p>2002年10月 日本オラクル株式会社入社 2010年12月 Quipper Limited Co-founder & COO 2013年10月 East Meet East Inc Founder & CEO (現任)</p>
<p><社外取締役候補者とする理由> 時岡真理子氏は、米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOであり、以前にも英国IT企業の共同創業者兼COOを務めるなど、シリアルアントレプレナーとして、創業や海外での企業経営に関する経験と知見を有しております。また、オックスフォード大学テクノロジーネットワーク組織委員の他、国際VC投資コンペティションの審査員を務めるなど、技術経営に関する世界的なネットワークも広く、2016年にはForbes JAPANにより「世界で闘う日本の女性55」に選ばれるなど、世界的な活躍が目ざされている日本人女性の一人です。これらの知見、経験、ネットワークを当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすため、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏は社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 五味廣文氏は、2019年6月27日に開催予定の株式会社ZUUの定時株主総会において、同社の社外取締役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。
5. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、時岡真理子氏の選任が承認された場合は、新たに同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
7. 五味廣文氏及びAnis Uzzaman氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 時岡真理子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2019年3月31日）現在の株式数を記載しております。


第2号議案 監査役3名選任の件

監査役赤松万也氏は本総会終結の時をもって任期満了、監査役尾崎常行氏及び監査役小口光氏は本総会終結の時をもって辞任となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
1 新任	 <p>高野善晴 (1953年3月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 —</p>	<p>1975年4月 住友商事株式会社入社 2008年4月 住友商事株式会社 理事 2013年4月 SCSK株式会社入社 2013年6月 SCSK株式会社 常任監査役 2016年6月 SCSK株式会社 取締役(監査等委員)</p>
<p><社外監査役候補者とする理由> 高野善晴氏は、住友商事株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、SCSK株式会社常任監査役として監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、コーポレートガバナンス体制の強化により当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていただけると判断し、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
2 再任	 <p>赤松万也 (1955年7月23日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 —</p>	<p>1978年4月 日本電気株式会社入社 2005年10月 日本電気株式会社 監査役室長 2011年6月 NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)入社 常勤監査役 2015年6月 当社 常勤監査役(現任)</p>
<p><社外監査役候補者とする理由> 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており、また、当社の社外監査役として当社グループの事業に深い理解をもって、当社グループの経営の監督及び監査を行ってまいりました。当社の実効的な監査体制の確保には、同氏の豊富な経験が有益であると考え、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
3 新任	 <p>なが さき あきら 長 崎 玲 (1973年12月8日生) 所有する当社の株式の数 —</p>	<p>2002年 9月 第二東京弁護士会登録 2002年 10月 あさひ狛法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 2007年 9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所 2008年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年 1月 シティユーワ法律事務所</p>
<p><社外監査役候補者とする理由> 長崎玲氏は、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただけると判断し、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は会社経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高野善晴氏、赤松万也氏及び長崎玲氏は、社外監査役候補者であります。
3. 赤松万也氏は、現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 赤松万也氏は、2019年6月25日に開催予定の株式会社イーブックイニシアティブジャパンの定時株主総会において、同社の社外監査役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。
5. 当社は、赤松万也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、赤松万也氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、高野善晴氏及び長崎玲氏の選任が承認された場合は、新たに両氏との間で同様の内容を締結する予定です。
6. 赤松万也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 高野善晴氏及び長崎玲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2019年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けることになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 <p>高橋 もと子 (1963年8月21日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 400株</p>	<p>1986年4月 株式会社リクルート入社</p> <p>1997年9月 クーパーズアンドライブランド国際税務事務所 (現 PwC税理士法人) 入社</p> <p>1999年12月 税理士登録</p> <p>2006年4月 ジニアス・ソノリティ株式会社 監査役(現任)</p> <p>2012年5月 高橋税務会計事務所開所(現 所長)</p> <p>2015年3月 株式会社ローソンファーム新潟 監査役(現任)</p> <p>2015年5月 株式会社ローソンファーム長崎 監査役(現任)</p> <p>2015年5月 株式会社ローソンファーム鹿児島 監査役(現任)</p> <p>2015年5月 株式会社ローソンファーム鳥取 監査役(現任)</p>
<p><補欠の監査役候補者とする理由></p> <p>高橋もと子氏は、税理士の資格を持ち、複数の会社での監査役を歴任した経験から、当社の補欠監査役として適任と判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、補欠社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋もと子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋もと子氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 高橋もと子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2019年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、今後当社が海外市場展開を強化するにあたり、海外子会社の監査法人を含め同一監査法人グループに統一すべく、事業活動・業務内容に適した会計監査人について、監査役会が会計監査人の評価・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました。

その結果、太陽有限責任監査法人（英文名称：Grant Thornton Taiyo LLC、グラント・ソントンインターナショナル加盟）が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制や当社グループ全体での監査報酬などを勧奨し、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。 (2019年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人 Grant Thornton Taiyo LLC（英文名称）	
事 務 所	主たる事務所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー22階	
沿 革	1971年9月 太陽監査法人を設立 1994年10月 グラント・ソントンインターナショナル加盟 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行、太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併	
概 要	構成人員	
	社員（公認会計士）	77名
	（特定社員）	3名
	職員（公認会計士）	292名
	（公認会計士試験合格者等会計士補）	137名
	（その他専門職）	162名
	（事務職員）	67名
	合 計	738名
	被監査会社数	922社

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

主力製品である「ASTERIA Warp」(アステリア ワープ)、「Handbook」(ハンドブック)が引き続き成長したことに加え、海外を中心として提供するデザインサービスも新規顧客を獲得するなど堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上収益は3,478,310千円(前連結会計年度比11.9%増)と上場来最高となりました。一方で、将来の成長に向けた人材の強化による人件費及び積極的な販売促進施策の展開にかかる投資を戦略的に増加させたことに加え、This Place社買収にかかるアーンアウト(成果報酬型買収対価)の増加により、営業利益は388,956千円(前連結会計年度比32.6%減)と減少となりましたが、金融収益の獲得により税引前利益は462,552千円(前連結会計年度比4.2%増)となり、海外ビジネスの広がりによる税負担の軽減により親会社の所有者に帰属する当期利益は270,595千円(前連結会計年度比37.4%増)と増益となりました。

《当社グループの取り組み》

当社グループは、日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA Warp」(アステリア ワープ)においてさらなる事業の拡大に尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」(ハンドブック)において精力的な営業・マーケティング活動を行い、さらにIoT関連製品として、人とモノをつなぐ「Platio」(プラティオ)、システムとモノをつなぐ「Gravio」(グラヴィオ)の出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行っております。国外においては、これまでに中国杭州市、中国香港特別行政区及びシンガポールに研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社を有し、さらにデザインサービスを提供するための子会社であるThis Place社を英国ロンドン市、米国ワシントン州及び中国香港特別行政区に有しております。

当連結会計年度における、ビジネスユニット別の経営成績の分析は以下の通りです。

A. エンタープライズ

本ビジネスユニットは、データ連携ミドルウェア「ASTERIA Warp」事業とAI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」事業を展開しています。

「ASTERIA Warp」事業においては、当連結会計年度中に2度のバージョンアップを実施しExcelやPDF等との連携機能を強化したことに加え、設定だけで連携が可能となる「フローテンプレート」も数多く追加しました。さらに「ASTERIA Warp」のオプションとして以下の連携アダプターの提供を開始し、様々なシステムとの連携ニーズに対応してまいりました。

- ・グローバル対応のクラウド型ERP「Dynamics 365 for Finance and Operations」
- ・クラウド型経費精算サービス「MFクラウド経費」
- ・労務管理クラウドサービス「SmartHR」
- ・クラウド・コンテンツ・マネジメントサービス「BOX」

加えて、サブスクリプション（月額利用料）型の販売形態への注力や、サポート契約をいただいているお客様の満足度向上を図ることで、事業を拡大しました。導入企業数は順調に増加しており、2019年3月末における累計導入社数は7,783社となりました。また、市場シェアは12年連続No.1（※1）を記録しております。

「Gravio」は、2018年10月に新バージョンの出荷を開始しました。新バージョンでは、センサーを無料貸与するなどこれまでにない販売促進施策を採り、当連結会計年度において100件を超える申し込みを得ています。売上はまだ僅少ですが、国内外のIoT関連企業との協業を進め、中長期的に大きな柱に成長するよう注力しています。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比105.4%となりました。

B. ネットサービス

本ビジネスユニットは、モバイル向けコンテンツ管理システム「Handbook」事業とモバイルアプリ制作プラットフォーム「Platio」事業を展開しています。

「Handbook」は、当連結会計年度において、強みのある営業現場での利用及びペーパーレス会議の需要を確実に取り込み、契約累計件数は1,500件を突破し1,507件と着実に伸張しています。また、近年メディアでも注目を集めてきているSales Tech（営業現場でテクノロジーを活用し営業力の強化を実現する）の分野で積極的にマーケティング活動を展開し、その一つのカテゴリーである「セールス・イネーブルメント」市場において累計導入社数ランキング（初期出荷から2018年9月末までの累計導入社数）及びベンダー別売上金額シェア（年商10億～100億円未満）No.1（※2）を獲得しました。同分野においていち早く認知度を高めることで、神奈川トヨタ自動車株式会社様、富士電機機器制御株式会社様などに採用いただいております。

「Platio」は、2019年3月に「新Platio」の出荷を開始しました。「新Platio」では、現場ですぐに利用できる100種類のテンプレートを追加したことに加え、現場が登録した情報から業務改善に繋がる変化を検知するAIや独自の統計機能を搭載するなど、大幅な強化を行いました。これにより現場担当者の業務効率化だけでなく、マネージャー・リーダーの現場の見える化も実現するサービスとしての展開を始めております。あわせて当連結会計年度において株式会社魅力屋様、株式会社ホテルグランヴィア岡山様の採用事例を公開しております。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比107.2%となりました。

C. デザインサービス

本ビジネスユニットは、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等を提供しています。当連結会計年度においても、引き続き米国大手携帯キャリア企業や欧州大手のスーパーマーケットチェーン企業へサービスを提供するとともに、新たに米国大手航空機製造会社も顧客に加わりました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比121.3%となりました。

(※1) 株式会社テクノ・システム・リサーチ「2018年ソフトウェアマーケティング総覧 EAI/ESB市場編」

(※2) 株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：ユニファイド・エンドポイント管理市場2018」ミック経済研究所「コラボレーション/モバイル管理パッケージソフトの市場展望」(2018年度版)

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は148,172千円であり、その主な内容は、子会社の内部造作及びグループの開発用PC並びに周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達状況

当社は、2018年4月に第三者割当による新株予約権の行使により、新株式を11,100株発行し、13,859千円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況<IFRS>

区 分	第 18 期 (2016年 3 月期)	第 19 期 (2017年 3 月期)	第 20 期 (2018年 3 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 収 益(千円)	1,588,287	1,621,456	3,109,710	3,478,310
営 業 利 益(千円)	272,330	300,917	577,195	388,956
税 引 前 利 益(千円)	254,278	303,103	443,849	462,552
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	130,548	230,401	196,998	270,595
基本的 1 株当たり当期利益(円)	8.79	15.52	11.90	16.39
資 産 合 計(千円)	3,390,308	3,600,704	7,559,644	7,116,710
親会社所有者帰属持分(千円)	2,641,319	2,873,553	5,633,615	5,381,681
1 株当たり親会社所有者帰属持分(円)	177.88	193.52	332.64	321.19

② 当社の財産及び損益の状況<日本基準>

区 分	第 18 期 (2016年 3 月期)	第 19 期 (2017年 3 月期)	第 20 期 (2018年 3 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,572,994	1,603,350	1,811,274	1,919,339
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	354,720	283,314	△143,666	288,366
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	108,369	193,233	△285,012	28,499
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	7.30	13.01	△17.22	1.73
総 資 産(千円)	3,658,191	3,849,661	6,370,015	6,014,045
純 資 産(千円)	2,898,643	3,121,371	5,101,249	4,855,956
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	195.21	210.21	301.05	289.47

(3) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
亚思塔（杭州）信息科技有限公司	20,000千円	※100.0%	ソフトウェアの研究・開発及びサポート
Infoteria America Corporation	10,000USD	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻枫天（上海）貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェアの販売
Infoteria Hong Kong Limited	20,449,275HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
Asteria Technology Pte. Ltd.	6,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
This Place Limited	3GBP	100.0%	ヨーロッパ地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
This Place Inc.	10USD	※100.0%	北米地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
This Place HK Ltd.	1,157,784HKD	※ 67.0%	アジア、オセアニア地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率です。

2. 亚思塔（杭州）信息科技有限公司は、2018年11月に亿福天（杭州）信息科技有限公司から商号変更を行っており、Asteria Technology Pte. Ltd.は、2018年10月Infoteria Pte. Ltd.から商号変更を行っております。また、2018年10月にThis Place HK Ltd.を新たに設立しております。

(4) 対処すべき課題

2019年3月期において、当社グループは過去最高の売上収益を達成することができました。しかし、今後継続的な成長のためには以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、2015年11月にはコーポレート・ガバナンスに対する当社の取り組みを公表し、2018年4月13日には「業務の適正を確保するための体制」を一部改定しております。また当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、社外の目と知見による取締役会の監督を実行しております。今後も株主との対話を重視したコーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実を意識した経営が必要であると認識しております。

② 戦略的な投資と事業連携強化

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。投資先企業の財務状況や市場環境によっては減損処理を行う必要性が生じることもあるため、ガイドラインに則った慎重な投資判断及び投資後の管理（PMI = Post Merger Integration）を行うことが今後ますます重要となると認識しております。

③ 新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

(ア) クラウド連携市場

企業で進展している情報システムのクラウド化において、データ連携基盤は新たにクラウド連携の基盤としての用途も大きな成長が期待されています。「ASTERIA」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額課金モデル「サブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(イ) フィンテック連携市場

フィンテックの進展において、データ連携とブロックチェーンによる価値移転、自律的契約履行は中長期的に大きな市場に育つと見込まれています。このような市場において、「ASTERIA」シリーズだけでなく、新製品においてもブロックチェーンやフィンテック連携の機能やサービスを提供していくことが重要であり、各種アダプターや連携機能の研究開発を進めてまいります。

(ウ) IoT連携市場

IoTは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、これは当社の得意とする領域でもあるため、IoT連携における市場開拓を進めてまいります。当連結会計年度においては、2017年2月にIoT対応モバイルアプリ開発基盤「Platio」（プラティオ）の販売開始に続き、2017年6月にエッジ型IoTをノン・プログラミングで実現する「Gravio」（グラヴィオ）の販売を開始いたしました。

④ ブロックチェーン技術の普及

当社は、フィンテックの中核技術であるブロックチェーンと「ASTERIA」との接続アダプターを通じ、さまざまな業種におけるブロックチェーンの適用を推進し、「ASTERIA」シリーズを拡販してまいります。ブロックチェーン技術は金融業界だけでなく、幅広い分野で応用できる技術と注目されております。このような新技術が幅広く活用されるためには、市場における新たな技術の普及促進、啓発活動が課題となります。

⑤ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発していますが、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑥ 成長のための人材の強化

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
西 日 本 事 業 所	大阪市北区

② 子会社

子 会 社	所 在 地
亚思塔（杭州）信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻楓天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Asteria Technology Pte. Ltd.	シンガポール共和国
This Place Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
This Place Inc.	アメリカ合衆国
This Place HK Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区

(7) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 140 (5) 名 (前連結会計年度末比20名増 (増減なし))

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて、20名増加しましたのは、主に海外子会社での増加であります。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
72名 (5名)	2名減 (1名増)	39.7歳	7.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年6月23日開催の第20回定時株主総会の決議により、2018年10月1日をもって商号をインフォテリア株式会社からアステリア株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 17,491,265株(自己株式715,800株を含む)
- ③ 株主数 9,953名(前期末比2,740名減少)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,122,100 株	12.65 %
平野洋一郎	1,860,000	11.09
北原淑行	888,000	5.29
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	550,000	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	548,800	3.27
株式会社ミロク情報サービス	528,000	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	520,000	3.10
上田八木短資株式会社	275,200	1.64
HAMLIN DUSAN ALEXANDER	241,103	1.44
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	236,900	1.41

- (注) 1. 当社は自己株式715,800株を保有しておりますが、上記の表には記載していません。
2. 持株比率は自己株式(715,800株)を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 野 洋 一 郎	CEO (最高経営責任者)
取 締 役	五 味 廣 文	アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	田 村 耕 太 郎	Milken Institute, Asia Fellow 国立シンガポール大学兼任教授
取 締 役	A n i s U z z a m a n	Pegasus Tech Ventures General Partner & CEO (現任)
常 勤 監 査 役	赤 松 万 也	
監 査 役	尾 崎 常 行	
監 査 役	小 口 光	西村あさひ法律事務所 弁護士 DCMホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、赤松万也氏及び小口光氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しております。
4. 監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本法人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであります。
6. 当社は、取締役 五味廣文氏、田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏、監査役 赤松万也氏及び小口光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏、監査役 小口光氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
8. 取締役 五味廣文氏が、社外取締役を務める株式会社ミロク情報サービスとの間には、当社製品の販売に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、同氏が、社外取締役を務めるアイダエンジニアリング株式会社及びSBIホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

9. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (3)	24,500千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	11,250千円 (8,850)
合 計	7名	35,750千円

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 五味 廣文	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わり、近年は法律事務所のアドバイザーとして培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 田村 耕太郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席しております。	メディア企業の経営や国会議員として国政に携わることで培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤 監査役 赤松 万也	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会14回のうち全回に出席しております。	日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
監査役 小口 光	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会14回のうち12回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を1回行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,950千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,950千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるThis Place Limitedについては、Grant Thornton UK LLPの監査を受けております。
4. 上記当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、2019年5月10日開催の取締役会において、1株当たり4円00銭の期末配当（剰余金の配当が効力を生ずる日：2019年6月7日）を行うことを決議しております。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,109,849	【流動負債】	1,093,401
現金及び現金同等物	3,277,348	借入金	100,000
営業債権及びその他の債権	709,205	営業債務及びその他の債務	92,241
棚卸資産	33,690	未払法人所得税等	152,096
その他の流動資産	89,606	その他の流動負債	749,064
【非流動資産】	3,006,861	【非流動負債】	633,855
有形固定資産	191,030	引当金	19,365
のれん	1,347,026	繰延税金負債	74,411
無形資産	143,892	その他の金融負債	538,275
持分法で会計処理されている投資	114,092	その他非流動負債	1,805
その他の金融資産	1,084,045	負債合計	1,727,257
その他の非流動資産	126,776	資 本 の 部	
資産合計	7,116,710	資本金	2,275,343
		資本剰余金	2,577,710
		自己株式	△578,558
		その他の資本の構成要素	423
		利益剰余金	1,106,763
		親会社の所有者に帰属する持分合計	5,381,681
		非支配持分	7,772
		資本合計	5,389,453
		負債及び資本合計	7,116,710

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	3,478,310
売上原価	1,375,504
売上総利益	2,102,806
販売費及び一般管理費	1,715,246
その他の収益	7,046
その他の費用	5,650
営業利益	388,956
金融収益	70,268
金融費用	822
持分法による投資損益	4,150
税引前利益	462,552
法人所得税費用	189,595
当期利益	272,957
当期利益の帰属	
親会社の所有者	270,595
非支配持分	2,362
当期利益	272,957

連結持分変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
在外 活換				営業 差額	その他 の利益 を正 金融 資産 の 通 じ て 測 定 す る	
2018年4月1日時点の残高	2,268,414	2,492,725	△247,084	159,456	22,266	181,722
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	△35,375	△145,924	△181,299
当期包括利益合計	-	-	-	△35,375	△145,924	△181,299
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,930	6,930	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	△590,637	-	-	-
自己株式の処分	-	△204,314	259,162	-	-	-
自己株式処分差益	-	133,390	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	137,758	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分 変動	-	11,221	-	-	-	-
所有者との取引額合計	6,930	84,985	△331,475	-	-	-
2019年3月31日時点の残高	2,275,343	2,577,710	△578,558	124,081	△123,658	423

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2018年4月1日時点の残高	937,838	5,633,615	-	5,633,615
当期利益	270,595	270,595	2,362	272,957
その他の包括利益	-	△181,299	-	△181,299
当期包括利益合計	270,595	89,297	2,362	91,659
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	13,859	-	13,859
自己株式の取得	-	△590,637	-	△590,637
自己株式の処分	-	54,848	-	54,848
自己株式処分差益	-	133,390	-	133,390
配当金	△101,670	△101,670	-	△101,670
株式に基づく報酬取引	-	137,758	-	137,758
支配継続子会社に対する持分 変動	-	11,221	5,410	16,631
所有者との取引額合計	△101,670	△341,230	5,410	△335,820
2019年3月31日時点の残高	1,106,763	5,381,681	7,772	5,389,453

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,577,532	【流動負債】	1,077,348
現金及び預金	2,390,240	買掛金	33,219
売掛金	155,081	短期借入金	100,000
前払費用	20,753	未払金	60,483
その他	11,457	未払費用	352,479
【固定資産】	3,436,513	未払法人税等	79,036
(有形固定資産)	60,071	未払消費税等	36,940
建物	44,797	前受金	397,803
工具器具備品	15,274	預り金	14,912
(無形固定資産)	69,697	その他	2,475
商標権	4,693	【固定負債】	80,741
ソフトウェア	59,051	資産除去債務	14,101
ソフトウェア仮勘定	5,911	繰延税金負債	65,914
その他	42	賞与引当金	726
(投資その他の資産)	3,306,745	負債合計	1,158,089
投資有価証券	1,122,055	純資産の部	
関係会社株式	1,981,426	【株主資本】	4,660,358
関係会社出資金	19,881	資本金	2,275,343
関係会社長期貸付金	84,189	資本剰余金	2,516,687
敷金保証金	63,908	資本準備金	2,185,938
長期前払費用	5,955	その他資本剰余金	330,749
その他	138,780	利益剰余金	426,461
貸倒引当金	△109,448	その他利益剰余金	426,461
資産合計	6,014,045	繰越利益剰余金	426,461
		自己株式	△558,134
		【評価・換算差額等】	188,844
		その他有価証券評価差額金	188,844
		【新株予約権】	6,753
		純資産合計	4,855,956
		負債純資産合計	6,014,045

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,919,339
売上原価		471,300
売上総利益		1,448,040
販売費及び一般管理費		1,643,792
営業損失		195,753
営業外収益		
受取利息	504	
受取配当金	469,829	
業務受託料	4,200	
投資事業組合に係る運用利益	28,426	
その他	931	503,891
営業外費用		
支払利息	485	
為替差損	16,496	
支払手数料	2,630	
株式交付費	148	
その他	13	19,772
経常利益		288,366
特別利益		
投資有価証券売却益	25,645	
貸倒引当戻入	12,027	37,672
特別損失		
投資有価証券評価損	188,627	188,627
税引前当期純利益		137,411
法人税、住民税及び事業税	111,637	
法人税等調整額	△2,725	108,912
当期純利益		28,499

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	2,268,414	2,179,009	176,426	2,355,435	499,632	499,632	△235,651	4,887,829
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	-	-
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	6,930	6,930	-	6,930	-	-	-	13,859
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△101,670	△101,670	-	△101,670
当 期 純 利 益	-	-	-	-	28,499	28,499	-	28,499
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△584,402	△584,402
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	261,920	261,920
自 己 株 式 処 分 差 益	-	-	154,323	154,323	-	-	-	154,323
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	6,930	6,930	154,323	161,252	△73,171	△73,171	△322,482	△227,471
当 期 末 残 高	2,275,343	2,185,938	330,749	2,516,687	426,461	426,461	△558,134	4,660,358

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	211,536	211,536	1,884	5,101,249
当 期 変 動 額	-	-	-	-
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	13,859
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△101,670
当 期 純 利 益	-	-	-	28,499
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△584,402
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	261,920
自 己 株 式 処 分 差 益	-	-	-	154,323
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△22,692	△22,692	4,870	△17,822
当 期 変 動 額 合 計	△22,692	△22,692	4,870	△245,294
当 期 末 残 高	188,844	188,844	6,753	4,855,956

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

アステリア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山清美 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸整行 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステリア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

アステリア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステリア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

アステリア株式会社 監査役会

常勤監査役 赤松万也 ㊟

監査役 尾崎常行 ㊟

監査役 小口光 ㊟

(注) 監査役のうち赤松万也、小口光は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



■会場

日本生命浜松町 クリアタワー5階 浜松町コンベンションホール

東京都港区浜松町二丁目3番1号

■交通のご案内

【都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅】
B5出口直結

【JR (山手線・京浜東北線) 浜松町駅】
北口改札を出て道路に沿って西側 (改札から見て左側) を直進ください。

【東京モノレール 浜松町駅】
中央改札口を出て、大門駅に向かって直進ください。世界貿易センタービルの下をくぐり、突き当たりの道路を左側へ直進ください。

Asteria

〒140-0014 東京都品川区大井一丁目47番1号 NTビル10F TEL:03-5718-1250